

コースアップ

旭川冬まつり 2月7日(火)～12日(日)

冬まつりに 参加しませんか

応募条件などの詳細は
市画をご覧ください



雪像コンテストや 小雪像作りの参加者を募集

雪像制作会場・期間等 石狩川旭橋
下流左岸河川敷（リバライン旭川パ
ーク・コミュニテ
ィランド）・右下
の表のとおり



ステージ出演者 を募集

ジャンルは自由
ですが、営利目的ではないなどの条
件があります。募集要項を旭川冬ま
つり実行委員会で配布する
他、市画に掲載しています。

申込期限 12月29日(木)

「雪あかり」実施団体に ろうそくを提供

1月・2月に実施する、
学校・町内会・企業などの
団体が対象です。

申込方法 1月5日(木)まで
に、団体名・実施期間・場

◎昨年度の作品例



所・連絡先・必要な本数（100本ま
で）を記入し、ファックスで旭川冬
まつり実行委員会

会場への車両乗り入れ団体・ 駐車場使用団体を募集

対象 高齢者・福祉施設の車両乗り
入れ、保育所・幼稚園の駐車場使用
※応募多数の場合は調整あり。

申込期限 1月20日(金)

参加部門	中 雪 像	小 雪 像		
		大 サイズ	小 サイズ	高 校 生 雪像甲子園
対 象	個人や家族、職場の同僚、サークル仲間など	幅・奥行き・高さ各3.5m	幅・奥行き・高さ各2m	高校生3人までのチーム
雪像の 大きさ	幅・奥行き・高さ各3.5m	幅・奥行き・高さ各2m	幅・奥行き各1m、高さ2m	
制作期間	1月21日(土)～2月4日(土)	1月28日(土)～2月4日(土)		
	制作期間中、全日來場する必要はありません			
	1月6日(金)			
申込期限	中雪像・高校生雪像甲子園のみ、制作期間前に説明会を実施			

※雪ブロックを実行委員会で用意。いずれも参加賞あり。

【申込】旭川冬まつり実行委員会（5
の7 旭川フードテラス2階 観光
課内 電25・7168、電26・8585）

冬まつり 応援ピンバッジを販売

3種類
あるよ

冬まつりの会場づくり等に役立
てるため、12月22日(木)から応援サ
ポーターピンバッジ（1個500円）
を販売します。

◎あさっぴーと
鷹栖町の
あったかすくん



◎ホッキョク
グマっぴー



◎キリンりん

販売場所 観光物産
情報センター（旭川駅東側）、道
の駅あさひかわ（神楽4の6）、
総合庁舎（6の9）売店ほか

冬まつりボランティアを募集

会場内の案内や外国語の通訳な
どを行います。（食券と交通費を
支給。事前講習あり）

【申込】1月8日(日)までに観光物
産情報センター電26・6665

公園を雪押し場に利用



利用時のルール ●人力による除雪用
具で搬入すること（除雪機など機械の
使用は不可） ●地域住民へ公園の雪
押し場利用を周知すること ●申請団
体によるパトロール等で、雪押し場を
適切に利用すること ●公園内の春先
の融雪作業や清掃などを行うこと
【詳細】公園みどり課電25・9705

申請した団体と市（公園管理
者）が覚書を締結してから、公
園を雪押し場に利用できます。
対象 町内会や市民委員会等（個
人での申請は不可）
利用公園 雪押しスペースがあ
る、街区公園などの小さな公園
搬入できる雪 日常生活で支障
となる道路の雪

アジアリーグアイスホッケー を観戦しよう！

王子イーグルス
対チャイナドラゴ
ンの試合です。

とき 1月12日(休)
午後7時試合開始

ところ 大雪アリーナ（神楽4の7）

チケット販売所 旭川ツタモリ（神楽2の7）、
大雪アリーナほか

【詳細】大雪アリーナ電61・9952



バーサーロペット・ジャパン

とき 3月11日(土)・12日(日)

ところ カミイの杜公園富沢会場、北彩都特設会場



込用紙に記入し、参加料を添えて各受付場所へ。インターネットや郵便振替での申込みも可



【詳細】バーサーロペット・ジャパン組織委員会

☎55・7783

参加申込み

受付期間 1月6日(金)～2月10日(金)

受付場所・時間

●バーサーロペット・ジャパン組織委員会(花咲町5 総合体育館内) =午前9時～午後6時(1月27日(金)の休館日は午後5時まで)

●スポーツ課(6の10 第三庁舎1階)、総合庁舎案内(6の9)、各公民館=午前9時～午後5時(土・

日曜日、祝日は休み)

●観光物産情報センター(旭川駅東側)、札幌スポーツ館イオンモール旭川駅前店(宮下通7)ほか

臨時受付場所

右の表のとおり

参加料・申込方法

無料～3,000円(種目による)・受付場所等にある申

臨時受付場所

受付日	時間	場所
1月6日(金)～9日(月)	10:00～17:00★	イオンモール旭川西(緑町23)
1月14日(土)・15日(日)	10:00～17:00	スーパースポーツゼビオ旭川永山店(永山3の3)
1月28日(土)・29日(日)	10:00～17:00	スポーツデポ旭川永山店(永山3の7)
2月11日(土)	10:00～14:00	旭川冬まつり会場(石狩川旭橋河畔会場)

★1月6日のみ13:00～17:00

毎年2月の第3日曜日は

旭川市民体育の日

冬
季

様々なスポーツに親しむ催しです。内容等は右の表のとおり。

とき・料金 2月19日(日)・各1人200円(スノーキッズバイクは無料)

【申込】1月10日(火)～31日(火)に、体育協会☎51・4545

内容	時間	場所	対象・定員・備考
スノーボードレッスン	9:30～12:30	サンタプレゼントパークスキー場(神居町富岡)	小学生以上で初心者または連続ターンができる方・20人
スノーシューで冬ハイキング in 見本林	9:30～12:30	外国樹種見本林(神楽7の8)・集合場所=神楽公民館(神楽3の6)	小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)・30人
スイミング体験(初心者)	①幼児親子の部=10:10～12:00 ②子供の部=12:30～14:10 ③大人の部=14:30～16:10	近文市民ふれあいセンター(近文町15)	①3～6歳の幼児と保護者・10組 ②年長～小学2年生、小学3年生～中学生・各8人 ③16歳以上・15人
スノーキッズバイク体験	10:00～14:30		2～6歳の幼児・申込み不要

川や堤防へ雪を捨てないで!



川や堤防に雪を捨てると、川が雪でふさがったり、堤防が破損したりして、住宅の浸水や人命に関わる事故になるおそれがあります。危険なので、絶対にやめましょう。なお、消流雪用水導入事業として基北川への投雪は可能です。

【詳細】旭川河川事務所(☎48・2131)、上川総合振興局事業課(☎26・4461)、土木事業所(☎36・2244)

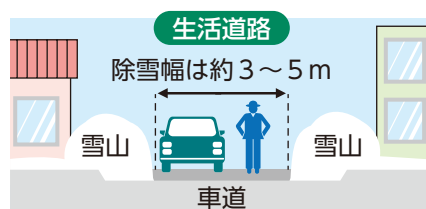
除雪作業にご協力ください



除雪作業の基準や方法は、道路の種類によって異なります。

除雪車の出勤基準

●幹線道路(交通量が多く、都市活動を支えている道路)では、朝までの積雪量が10cm以上になると予想されたときに出勤



●生活道路(住宅地の道路)では、朝までの積雪量が15cm以上になると予想されたときに出勤

除雪方法 左下の図のとおり

※いずれの道路も、道路脇や交差点にかき分けた雪の山ができるため、道路幅が狭くなります。



かき分けた雪が住宅前に残りますが、各自で処理をお願いします。また、道路への雪出しや路上駐車をしないなどのルールを守りましょう。なお、下水道のマンホールの上は、圧雪された路面よりもくぼんだ状態になるので、ご注意ください。

【詳細】土木事業所☎36・2244

住民税関係書類の

マイナンバー

記載について



給与支払報告書や市民税・

道民税申告書などの住民税関係書類は、平成29年度（同28年分）の提出分からマイナンバーの記載が必要になります。

また、申告書等に記載している申告者が個人の場合は、書類提出時にマイナンバーの番号確認書類と、身元確認書類または代理人であることの確認書類が必要です。詳細は、お問い合わせください。

【詳細】市民税課（☎25・5758、☎25・5786）

情報提供等記録開示システム

「マイナポータル」で

さらに便利に

来年7月に、行政機関等にある個人番号の付いた自分の情報や、やり取りの記録などを確認できるウェブサイトを「マイナポータル」が開設される予定です。情報を確認するためには、ICカードリーダー、インターネットを使えるパソコン等、マイナンバーカードが必要です。



【詳細】情報政策課 ☎25・5490

まちなかアンケートを実施中

今後のまちづくりに生かすため、12月26日(月)まで中心市街地に関するアンケートを実施しています。ご協力をお願いします。

アンケート用紙配布場所

市☒、地域振興課（6の10 第三庁舎3階）、総合庁舎（6の9）・第二庁舎（7の10）案内、国際交流センター（1の8 フィール旭川7階）、各支所

【詳細】地域振興課

☎25・5316

●平成28年度分 ●障害・遺族基礎年金受給者向け 2つの臨時福祉給付金の申請について

支給対象となる可能性のある方には、申請書を郵送しています。まだ手続きをしていない方は、期限までに申請してください。税の申告により平成28年度の市・道民税（均等割）が非課税になった方は、支給対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

受付期限 1月31日(火)

給付金専用ダイヤル ☎21・3400

ダイヤル開設時間 2月28日(火)まで

の午前8時45分～午後6時（土・日曜日、祝日は午後5時まで）

※12月30日(金)～1月3日(火)は休み。

【詳細】臨時福祉給付金担当

☎21・8500

! 市民の方より「市職員を名乗る人から電話があり『市から届くはがきを金融機関に持参すれば給付金がもらえる』と言われた」と通報がありました。市からそのような電話はしません。不審な電話には、ご注意ください。

住生活基本計画の改定案にご意見をお寄せください

良質な住宅の供給や居住の安定確保など、住宅政策の基本的な方向を示す計画です。

資料の配布場所 建築総務課（6の10 第三庁舎4階）、市政情報コーナー（6の9 総合庁舎1階）、第二庁舎（7の10）・第三庁舎案内、各支所・公民館、市☒意見提出手続資料の配布・意見の提出期間

12月19日(月)～1月27日(金)

※12月30日(金)～1月4日(水)を除く。

【詳細】建築総務課 ☎25・9708

微小粒子状物質(PM2.5)に

気を付けましょう

PM2.5は、自動車の排出ガスや工場、家庭などから発生する微小粒子状物質です。大きさが2.5^{マイクロメートル}μm（1μm=1mmの1千分の1）以下と小さく、髪の毛の太さの約30分の1しかないため、呼吸器に入りやすく、ぜんそくや気管支炎などの原因の1つになると考えられています。PM2.5は、風が弱く大気が停滞しやすくなる冬期に、濃度が高くなる傾向があります。市では、濃度が1日の平均値で1

m³当たり70^{マイクログラム}μg（1μg=1gの100万分の1）を超えると予想されるときに、注意喚起を行っています。注意喚起が出た場合は、次のことに気を付けてください。

- できるだけ屋外での長時間の激しい運動や外出を減らす
- 屋内では、換気や窓の開閉を必要最小限にする
- 特に子供や高齢者などは、体調に応じて慎重に行動する

※詳細は市☒に掲載。

【詳細】環境指導課 ☎25・6369